

神奈川県青少年保護育成条例に基づく 有害図書類の例示通知について(包括指定)

青少年保護育成条例で定める包括指定の基準に該当する有害図書類を参考までに例示します。

有害図書類は、青少年に対して販売、頒布、貸付け等が禁止されるとともに、他の図書類と区分して陳列しなければいけませんので、十分注意してください。

《包括指定》有害図書類の例示

(令和2年7月調査)			
種別	図書類名	発行所等	雑誌コード等
雑誌・書籍	エッチなセミナー ～イカされまくりで自己啓発～	(株)ジーウォーク	58815-34
雑誌・書籍	泥棒猫はカノジョの始まり	(株)竹書房	57645-93

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 (045) 210-3848 (直)